

スクールアシスタント配置事業（総事業費 460,227千円）

＜事業の概要＞ 学校における様々な「補助要員」を統合し、新たに「スクールアシスタント」として配置することにより、学校の要望や実情に応じた支援を行う。

平成25年度

補助要員

学級等支援員

少人数指導等支援員

外国語指導助手指導員(ALT)

通級指導教室補助員

日本人英会話講師(JAT)

特別支援学級等補助員

日本人英会話講師(JAT)指導員

- 【課題】 ① 業務が固定 ② 資格要件はそれぞれ
③ 異なる勤務条件 ④ 教育委員会各課で採用・配置

発展
統合

平成26年度

スクールアシスタント



- 【改善】 ① 業務は弾力的 ② 有資格者(教員免許等)
③ 勤務条件を統一 ④ 学校教育部で採用・配置

＜事業見直しの背景＞

○児童生徒の実態は、各学校により様々であり、補助要員に対するニーズは、学校によって異なっている。

○校長会をはじめ学校現場からは、少人数指導等支援員や学級等支援員の拡大を望む声強い。

○本市では、ノーマライゼーション条例を制定したことから、障害のある児童生徒に対する包括的な教育を推進している。

見直しによるメリット

【児童生徒】



一人のスクールアシスタントが状況に応じて児童生徒を支援したり、複数のスクールアシスタントが協力して指導したり、分担している業務を相互に補完することなどが可能となる。

【学 校】



学校が教育目標に合わせ、重点としたい業務を主体的に判断したり、教職経験者等教員免許状所有者の経験を生かしたりすることにより、教育の質の向上を図ることができる。また、学校規模に応じたメリハリのある配置を行うことにより、教育効果を高めることができる。

【財政効果】

現状の教育環境を維持しつつ、財政負担の軽減となる。

※個別サポート指導員の業務(いじめ被害者の緊急避難や個別学習指導等の臨時急務の支援)は含まれていない。